

岐阜県庁舎再整備基本構想について

1 再整備の基本理念・基本方針

- 県庁舎再整備の基本的な考え方（備えるべき機能、性能など）
 - ・質の高い行政サービスを提供する県庁舎
働きやすい執務環境の整備／フレキシビリティの確保
 - ・県民の暮らしを守る安全・安心な県庁舎
高い耐震性・安全性の確保／災害対策拠点機能の充実／セキュリティの確保
 - ・ライフサイクルコストに配慮した長寿命な県庁舎
ライフサイクルコストの低減／長寿命化の推進
 - ・環境共生・低炭素型の県庁舎
省エネルギー・省資源対策／再生可能エネルギー等の活用
 - ・県民が集い、県民に親しまれる県庁舎
親しまれるデザイン／開かれた庁舎づくり／ユニバーサルデザインの充実

2 県庁舎再整備スケジュール（案）

- 最近建替えを行った県を参考に、平成26年度以降8～11年程度と想定【資料1】
 - ・再整備基本構想策定…2～3年程度
 - ・基本設計・実施設計（入札等の契約手続き期間含む）…2年半程度
 - ・建設工事（入札等の契約手続き期間含む）…3年半～5年半程度

3 敷地利用・配置計画（案）

- 新庁舎を県警本部庁舎に近接して配置する2案を想定【資料2】

A案 新庁舎を現庁舎の東側に配置

B案 新庁舎を警察本部北側に配置

4 新庁舎の規模についての考え方

- 現庁舎に不足するスペース、新たな整備が検討されるスペース、県庁舎周辺県有施設内県現地機関の新県庁舎への集約について、考え方を整理【資料3・4】
 - ・行政棟（一般執務室、災害対策本部、応接室、会議室、書庫など）の現状
 - ・議会棟（議場、委員会室など）の現状
 - ・ふれあい福寿会館及び総合教育センター内10機関等の再配置
 - ・県民サービス、交流展示等スペースなどの必要性

5 建物内配置（案）

- 新庁舎内における部門ごとの配置案【資料5】
 - ・県民サービスエリア、県現地機関等窓口等の配置
⇒来庁者の利用が多いエリアは、利便性を考慮し低層階に配置
 - ・議会エリアの配置
⇒議場は大空間を必要とするため、最高層階または県民サービスエリア等の上層に配置し、上部には建物を設けない構成

6 付帯施設等の整備検討（案）

- 現庁舎解体後の跡地利用の方法、工事により使用できなくなる駐車場の代替施設について考え方を整理【資料6】
 - ・新庁舎の付帯施設として、文化施設、商業施設等の集客・交流施設の整備を検討
 - ・立体駐車場の整備を検討
- 知事公舎及び迎賓機能について要検討【資料6】
 - ・危機事案発生に備え、県庁舎敷地内又は近隣地区に知事公舎を整備
 - ・要人との面談、表彰等の式典開催スペース等として活用